

学校・支援機関等 関係者の方へ



気付いてください

一番大事なのはヤングケアラーを孤立させてしまわない事です。まずは、まわりの大人が気付いてあげてください。ヤングケアラーには以下のようなサインが表れがちです。

- 欠席、遅刻、早退が多い
- 忘れ物が多い
- 保護者の承認が必要な書類等の提出遅れが多い
- 宿題ができていない
- 身だしなみが整っていない
- 眠そうにしていることが多い
- ひとりであることが多い
- 部活に入っていない
- 修学旅行や学校行事を欠席する



信頼できる大人が身近にいることが大切です

ヤングケアラーが家族の問題を話すのは勇気がいります。しょうがないこととあきらめているケースも多いです。だからこそ見守り、声をかけ続け、安心感を与え、話しても大丈夫だと思う大人が身近にいることが、ヤングケアラー支援の第一歩になります。



連携が必要です

ヤングケアラーの問題は、家庭が抱えるさまざまな事情が重なりあって深刻化しているケースが多く、その場合ひとつの支援機関だけでは解決できません。障害福祉部門や高齢者福祉部門、生活困窮者支援部門、学校、医療機関など、それぞれの専門領域からの連携した支援が求められます。「わかば」に配置したヤングケアラー・コーディネーターがつなぎ役となって、多機関連携の輪を広げていけるように活動しています。

ヤングケアラーに関する相談窓口

宮崎県子ども・若者総合相談センター
「わかば」

相談ダイヤル 0985-41-7830

子ども相談専用
フリーダイヤル 0120-730-130

相談メール soudan@miyazaki-kowaka.jp

ホームページ <https://www.miyazaki-kowaka.jp>

相談受付日時 月・火・水・金・土
10:00～17:00
(木・日・祝日・年末年始休み)



住 所 宮崎県宮崎市宮田町13番16号
宮崎県庁10号館1階



「わかば」では、ヤングケアラー・コーディネーターを配置しヤングケアラーの支援を行っています。

気付いてください。

ヤング ケアラー



— 宮崎県委託事業 —

宮崎県子ども・若者総合相談センター
「わかば」

「ヤングケアラー」って、どんな子？

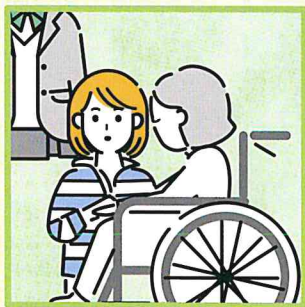
本来大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている、18歳未満の子どものことです



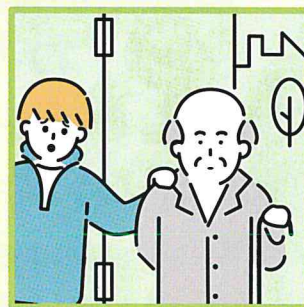
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

子どもが家事や家族の世話をすることは、普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、本来なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、友人との楽しい時間など、「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

ヤングケアラーが直面する問題

大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っていると、子どもたちにこのような影響が出る可能性があります。

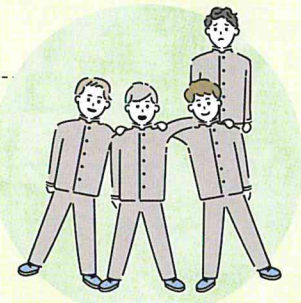


学校生活への影響

遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れない、部活動ができない等

友人関係への影響

友人と遊ぶ時間が少ない、友人との会話の話題についていけない、孤立しがちになってしまう等



将来への影響

進学をあきらめてしまう、できる仕事の選択肢が狭まってしまう、自分に自信が持てずアピールできない等



このような影響が出るほどの重い負担がかかっている場合は、周囲の大人や支援機関のサポートが必要です。



わかば

だれにも相談できず、一人で悩んでいませんか？

学校に
なじめない

人と接する
のが苦手

家族とうま
くいかない



働きたいけど
働けない

何をやっても
うまく
いかない

だれにも
話せない

お気軽にお電話ください。相談は無料です。

ご家族も相談できます。

対 象 宮崎県内にお住いの子ども・若者(39歳まで)またそのご家族、関係者

相 談 日 時 月・火・水・金・土(日・木・祝日は休み) 10:00~17:00

相談専用電話 **0985-41-7830**

こども相談ダイヤル **0120-730-130 (18歳以下通話無料)**

メール相談 soudan@miyazaki-kowaka.jp(回答に数日お時間を頂くことがあります)

〒880-0804 宮崎県宮崎市宮田町 13-16 宮崎県庁10号館1階

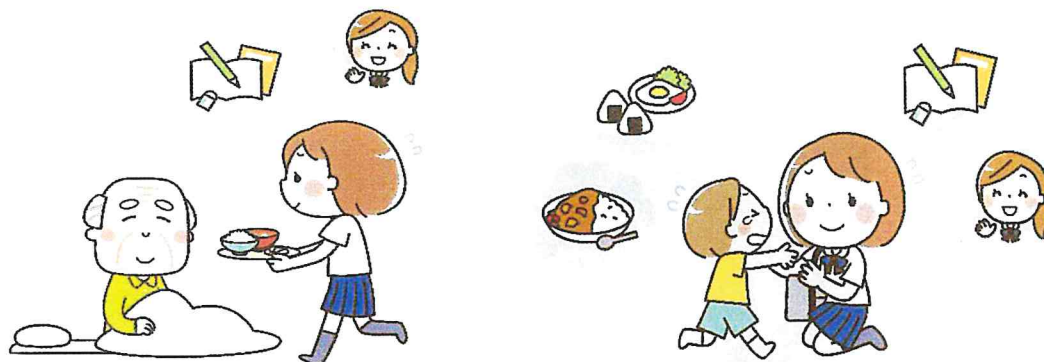
【宮崎県委託事業】
宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」

<https://www.miyazaki-kowaka.jp/>



気付くことから支援ははじまります

ヤングケアラー



ヤングケアラーとは

大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子どものことをいいます。

- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている など

子どもたちは、ケアをすることを通じて、自分が役に立っていると感じたり、家族との結びつきが強まったりと感ずることがあります。

ですが、宿題をするための時間が持てない、十分な睡眠時間をとれない、部活動や友達付き合いが出来ないなど、**子どもの育ちや教育に影響**を及ぼしてしまうことがあります。

「わかば」では、ヤングケアラーをささえるために必要な支援体制を整えるコーディネーターを配置し、相談や情報に備えています。

家事や家族のお世話などを日常的におこなっていることによって「学校にいけない」「勉強や自分の時間がとれない」など、生活に関して困っている子ども・若者や、支援を必要とするヤングケアラーと思われる子どもたちに気づいた方は、「わかば」にご相談ください。

宮崎县委託事業

宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」

ヤングケアラー相談窓口 0985-41-7830

子ども相談ダイヤル(18才以下通話無料) ☎0120-730-130